

**平成 21 年度実施
大学機関別認証評価
評 価 報 告 書**

九州工業大学

平成 22 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	15
基準5 教育内容及び方法	19
基準6 教育の成果	28
基準7 学生支援等	30
基準8 施設・設備	34
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	37
基準10 財務	40
基準11 管理運営	42
<参考>	47
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	49
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	50
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	52

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

21年7月	書面調査の実施 財務専門部会（注1）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月～9月	評価部会（注2）、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注2）評価部会・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
池 端 雪 浦	前 東京外国語大学長
江 上 節 子	武蔵大学教授、東日本旅客鉄道株式会社顧問
尾 池 和 夫	国際高等研究所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
○小 出 忠 孝	愛知学院大学長
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
後 藤 祥 子	前 日本女子大学長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
永 井 多恵子	前 日本放送協会副会長
ハス ューゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第7部会)

◎鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
功 刀 滋	京都工芸繊維大学理事・副学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
○高 井 陸 雄	前 東京海洋大学長
○中 島 秀 之	公立はこだて未来大学長
西 方 正 司	東京電機大学教授
○西 永 頌	前 豊橋技術科学大学長
○南 努	大阪府立産業技術総合研究所長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
渡 邊 一 衛	成蹊大学教授
渡 邊 和 忠	長岡技術科学大学副学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
北 村 信 彦	公認会計士、税理士
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
清 水 秀 雄	公認会計士、税理士
◎和 田 義 博	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 認証評価結果」

「I 認証評価結果」では、「II 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 基準ごとの評価」

「II 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成21年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

九州工業大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成 17 年度文部科学省現代 G P に採択された「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」により、全学共同教育研究施設である「理数教育支援センター」を設置し、子供の理科離れ現象解消策の一環として地域貢献活動を実施している。
- 英語教育を重視し、T O E I C 受験を推奨し、単位認定化あるいは受験の義務化を実施し、学生が受験しやすいように受験料の半額を補助している。
- 九州歯科大学大学院と連携し、歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の教育研究を展開するための連携歯工学分野の授業科目を開講している。
- 平成 19 年度文部科学省特色 G P に採択された「学生自身の達成度評価による学修意識改革」により、ポートフォリオを用いた学生自身の「学修自己評価システム」で学修の自己管理意識改革を進めている。
- 平成 18 年度文部科学省現代 G P に採択された「地域環境再生のための地域支援型実習の展開」により、社会と連携したフィールド型の授業科目を配置している。
- 平成 18、19 年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に採択された「国際汎用性と通用性のある情報技術者教育」により、欧米の大学の先進的な実情を調査し、P B L 教育等に反映させている。
- 平成 19 年度文部科学省大学院 G P に採択された「モジュール積み上げ方式の分野横断型コース」により、情報工学府では学際的な知識と技能を習得することを目指したプログラムを開発し、教育成果が得られている。
- 平成 19 年度文部科学省大学院 G P に採択された「グローバル研究マインド強化教育プログラム」により、生命体工学研究科では国際マインド強化を図り豊かな国際感覚と幅広い専門知識を育成している。
- 平成 18 年度文部科学省「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に採択された「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」により、生命体工学研究科では研究室間の流動性が高まり、開かれた教育・研究環境を実現している。
- 平成 18 年度文部科学省「先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム」に採択された「次世代情報化社会を牽引する I C T アーキテクト育成プログラム」により、情報工学府では実践的な教育を実施しており教育効果が得られている。
- 平成 20 年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」により、生命体工学研究科では北九州市立大学大学院、早稲田大学大学院と共同プログラム（授業科目の開設・単位互換）を実施している。
- 各部局で指導教員制を実施し、学習成果自己評価シート（ポートフォリオ）を用いて指導教員が学生と年 2 回の面談等を行い、学生の学習・生活全般について状況を把握、指導している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1－1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1－2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1－1－① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

開学以来、「技術に堪能（かんのう）なる士君子」を養成するという理念を掲げ、これを国際社会の中で実現しようとしている。具体的には大学の目的として学則第1条に、「九州工業大学は、工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。」と定められており、これは学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に適合する。また、各学部の人材養成の目標を学則第2条に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1－1－② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的については、学則第38条において「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。」と定めている。また、2学府1研究科の人材育成の目標は学則第39条に定められており、これらは学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合する。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1－2－① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

目的等は、ウェブサイト、大学概要、学生便覧等により、教職員及び学生に周知が図られている。

学生に対しては、教育目標等を記載した学生便覧、シラバス等を配付するとともに、新入生オリエンテーションで説明し周知を図っている。職員に対しては、学内のグループウェア等に学則を掲載することで周知を図っている。

また、オープンキャンパス、進学説明会等での資料配布・説明や「学則」、「基本理念」、「基本方針」、及び「アクション・プラン」をウェブサイト等へ掲載することで学内外へ広く公表している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学の学士課程は、工学部6学科（機械知能工学科・建設社会工学科・電気電子工学科・応用化学科・マテリアル工学科・総合システム工学科）12コース（機械工学コース・宇宙工学コース・知能制御工学コース・建築学コース・地域環境デザインコース・都市再生デザインコース・システムエレクトロニクスコース・電気エネルギーコース・電子デバイスコース・応用化学コース・マテリアル工学コース・総合システム工学コース）、及び情報工学部5学科（知能情報工学科・電子情報工学科・システム創成情報工学科・機械情報工学科・生命情報工学科）から構成されている。

工学部は「ものづくり」社会を担う国際性豊かで基礎学力を備えた人材養成を目的としており、平成20年度には社会の変化に対応するため部分的な改組を行っている。

情報工学部は情報を基軸とする科学技術分野において、基礎技術力を持ち国際的に通用する人材の養成を目的とし、ハードウェア、ソフトウェア及びその関連分野からなる学科構成を行っている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学は、それぞれ遠隔にある3キャンパスを持ち、そのうち2キャンパスに工学部と情報工学部の2学部がありそれぞれ教養教育を行っている。

教養教育は人間科学系教員の担当する人間科学科目教育と、基礎科学研究系及び各研究系教員が担当する自然科学科目教育からなる。

教養教育の企画・実施や改善については、工学部ではそれぞれ教務委員会、教育運営改善会議が当たり、情報工学部では、教育委員会、学務委員会が企画・実施を担当し、教育改善委員会、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会が改善を担当している。また、副学長（教育・学生担当）が委員長となる全学教育委員会が置かれ、学部に分かれた教養教育を全学的に俯瞰し調整する努力が払われている。

特に、英語教育についてはTOEICの受験が推奨されており、工学部では単位認定化が、情報工学部では学生全員の受験を義務化しており、国際性豊かな人材養成に努めている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

- 2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院は、教育組織として、博士前期課程と博士後期課程からなる工学府、情報工学府及び生命体工学研究科により構成されている。工学府は、機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、先端機能システム工学専攻の5専攻11コース（機械工学コース・宇宙工学コース・知能制御工学コース・建築学コース・地域環境デザインコース・都市再生デザインコース・システムエレクトロニクスコース・電気エネルギーコース・電子デバイスコース・応用化学コース・マテリアル工学コース）が、情報工学府は、情報科学専攻、情報システム専攻、情報創成工学専攻の3専攻5分野（知能情報分野・システム創成情報分野・生命情報分野・電子情報分野・機械情報分野）が、生命体工学研究科には、生体機能専攻と脳情報専攻の2専攻が設けられている。

また、研究組織として、7つの研究系（機械知能工学研究系・建設社会工学研究系・電気電子工学研究系・物質工学研究系・先端機能システム工学研究系・基礎科学研究系・人間科学系）からなる工学院院、同じく7つの研究系（知能情報工学研究系・電子情報工学研究系・システム創成情報工学研究系・機械情報工学研究系・生命情報工学研究系・情報創成工学研究系・人間科学系）からなる情報工学院が設置されている。

上記の構成は、平成20年度に社会の進展やニーズへの対応を目的として教育組織と研究組織を見直し、工学院科と情報工学院科について学部・大学院を通じた改組により、組織の機動性・効率性向上に向かって再編を行った結果である。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

教育及び研究を担う15の附属施設が設置されている。このうち基本的な教育研究施設として、附属図書館、情報科学センター、マイクロ化総合技術センター等を設置しており、さらに法人化後世界的水準の先端研究拠点の形成を目的とした宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センターの5つの研究センターを設置している。関係する教員はその研究活動を反映させた授業科目を、学部及び学府・研究科に提供するとともに、卒業研究及び学位論文の研究指導を行っている。なお、先端金型センターでは、大学院情報工学府情報創成専攻にデジタルエンジニアリングコースを平成20年度に開設している。

また、先端研究拠点としての5つのセンターに対しては、その目的に沿って実績を上げ機能しているかについて、学外委員も含めた評価委員会を置き検証を行っている。

特徴的なセンターとして、平成17年度に採択された文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」の「学生と地域から展開する体験型理数学習開発－地域ニーズに応える学生参加型創造力育成プロジェクト」により、全学共同教育研究施設である「理数教育支援センター」を設置し、地域の小・中・高等学校の学生を対象としたジュニア・サイエンス・スクール等を年間にわたって開講するなど当該大学学生の体験型授業をサポートするだけでなく、子供の理科離れ現象解消策の一環として地域貢献活動を実施している。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判

断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要な事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教育研究評議会は毎月1回開催しており、①中期目標についての意見に関する事項（経営に関するものを除く。）、②中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関するものを除く。）、③学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、④教育職員人事に関する事項、⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項、⑥学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する方針に係る事項、⑦学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針又は学位の授与に関する方針に係る事項、⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、⑨その他教育研究に関する重要な事項など、教育研究に関する重要な事項を審議している。

また、各部局の教授会は毎月1回開催しており、①教育・研究指導を行うための教育職員の資格審査に関する事項、②教育課程の編成に関する事項、③学生の入学又は卒業（修了）その他学生の身分に関する事項、④学位授与及び学位授与の取消しに関する事項、⑤教育及び運営に関する重要な事項など、教育研究に関する重要な事項を審議している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

学部教育及び大学院教育の重要な事項を審議・検討する委員会として、副学長（教育・学生担当）を委員長とする全学の教育委員会を設置し、原則月1回開催している。教育委員会は、学部、大学院教育に関する方針及び充実に関する事項、部局間の連絡調整等について審議するほか、教育の内容及び方法の改善、学生の表彰、国際交流等教育に関する重要な事項について審議している。

各学部には、教育企画、運営、教育課程等を審議するため、工学部に教務委員会、情報工学部には学部教育委員会等を設置している。これらの委員会も原則月1回開催している。また、各学部において、継続的な教育改善を実施するため教務委員会等と密に連携して、教育改善委員会、FD委員会、JABE（日本技術者教育認定機構）対応委員会、評議委員会等が設置されている。なお、大学院においても同様の組織が設置され運営されている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成17年度文部科学省現代GPに採択された「学生と地域から展開する体験型理数学習開発－地域ニーズに応える学生参加型創造力育成プロジェクト」により、全学共同教育研究施設である「理数教育支援センター」を設置し、子供の理科離れ現象解消策の一環として地域貢献活動を実施している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学では、学部・大学院を通じて全学的な教員組織編制方針を策定しており、これに則り選考基準に関する細則を定め、教授、准教授、講師及び助教の選考を行っている。具体的には、各部局長の申し出に基づき、教育研究評議会の下に設置される教育職員選考委員会で検討を行い、教育研究評議会及び役員会の審議を経て学長が決定している。

教育に関しては、教育・学生担当副学長が責任者となり、教育委員会を通して各部局の教務委員会等と連携を取りつつ全学的に進める体制をとっている。研究については、副学長（产学連携担当、研究戦略担当）が責任者となり、研究・产学連携委員会、研究戦略室と連携を図りつつ全学的に進める体制を構築している。

教員組織編制の最小単位は、研究院では部門であり、研究科では講座である。また、その部門及び講座の集合組織として系と専攻があり、系・専攻ごとの運営を円滑に行うため、研究院長・研究科長が任命する系長・専攻長が設置されている。

教育組織編制の最小単位は、学部では学科であり、学府・研究科では専攻である。また、学部においては学科ごとの運営を円滑に行うため、学部長の推薦に基づき学長が任命する学科長が設置され、学府・研究科では専攻ごとの運営を円滑に行うため、当該専攻の推薦に基づき学府長・研究科長が任命する専攻長が設置されている。

平成20年度には、教員の適正配置、適切な役割分担・連携体制の強化のため、学部・大学院の改組を行っている。さらに、社会的要請の強い分野を強化するため、学長裁量ポストの活用を進めている。

これらのことから、教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

- 3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 工学部：専任 133 人（うち教授 59 人）、非常勤 91 人
- ・ 情報工学部：専任 97 人（うち教授 43 人）、非常勤 28 人

このほかに、教養教育等を担当する教員組織として、

- ・ 工学研究院人間科学系：専任 18 人（うち教授 8 人）、非常勤 46 人
- ・ 情報工学研究院人間科学系：専任 12 人（うち教授 5 人）、非常勤 55 人

が配置されている。

また、各学科が主要と認めている授業科目は、専任の教授又は准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

[博士前期課程]

- ・ 工学府：研究指導教員 113 人（うち教授 59 人）、研究指導補助教員 9 人
- ・ 情報工学府：研究指導教員 86 人（うち教授 47 人）、研究指導補助教員 10 人
- ・ 生命体工学研究科：研究指導教員 35 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 1 人

[博士後期課程]

- ・ 工学府：研究指導教員 74 人（うち教授 59 人）、研究指導補助教員 48 人
- ・ 情報工学府：研究指導教員 51 人（うち教授 45 人）、研究指導補助教員 45 人
- ・ 生命体工学研究科：研究指導教員 21 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 15 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の年齢構成は 40 歳代の教員が他の年代に比較して多少多いものの、極端な偏りはみられない。

平成 17 年度より、研究、外部資金獲得及び产学連携のいずれかで顕著な業績を上げた若手教員の昇格を推進するため、「人材登用活性化制度」を設けている。この制度による実績は平成 17~20 年度に、教授昇任 5 人・准（助）教授昇任 5 人である。また、教員の教育研究活動をより活性化するために、公募制及び任期制を導入するとともに、外国人及び女性の教員の確保に努めている。

さらに、教員の教育研究活動等の活性化と質的向上のため、平成 18 年度より教育職員評価を実施している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用及び昇任は候補者の教育研究業績書を基に、「教育職員の選考基準に関する細則」に則り審査が行われている。業績書には教育歴、教育についての抱負等を記述させ、多くの場合面接を行って教育上あるいは教育研究上の指導能力について評価している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員を対象とした教育等に関する教育職員評価を3年ごとに行う計画で、平成18年度に第1回を実施しており、その評価結果を当該教員に通知している。改善を要すると判断された教員に対しては、「改善計画書」を部局長に提出させるとともに、各部局で評価結果の分析を行い部局によっては評価結果を参考にして部局長と教員で面談を行うなど、評価結果を教育改善のための資料として利用している。なお、評価結果の概要についてはウェブサイトに公表している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教員の採用に当たっては、学部、学府・研究科、研究院において各専門分野の教育と研究の関連を重視し、教育職員選考委員会を設置して適任者を選考している。

教員の授業科目と本人の研究分野は大学ウェブサイトの「シラバス」や「教員紹介」において公開されており、また、学内グループウェアの教員情報データベースにも掲載されていて、それらの関係が示されている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を支援する組織として、事務局学務部教育支援課に総務係、教務係、大学院係を置き、全学及び工学部・工学府の学生の教育全般に関わる業務を支援している。部局においては、情報工学部事務部に学務係、大学院係を、生命体工学研究科事務部に学務係を置き、部局の教育業務に関する支援を行っている。

また、技術職員は、工学部においては学科又はセンターに所属し、その他の部局では技術部（技術室）又はセンターに所属し、各教育課程の実験、演習、講義等における教育を補助している。

TAについては、学部の実験、実習、演習等の授業科目においてより必要度の高い科目に重点的に配置し、主に博士前期課程学生を雇用している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 研究、外部資金獲得及び産学連携のいずれかで、顕著な業績を上げた若手教員の昇格を推進するため、「人材登用活性化制度」を設けている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、「もの創りの基本となる数学、物理、化学などの理数系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を持っているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得にも興味を持っている学生を求めます。特に次のような学生の入学を期待します。（1）科学及び技術に強い関心を持つ人、（2）物事をじっくり考え、興味深い現象の発見や問題解決に意欲を持つ人、（3）新しいことへの興味を持つもの創りに挑戦したい人」と定めている。

アドミッション・ポリシーを記載した入学者選抜要項及び学生募集要項を高等学校、予備校等に各10,000部以上配布しているほか、ウェブサイトにも掲載している。また、オープンキャンパス、高校生・保護者を対象とした進学説明会、高等学校の進路指導教員を対象とする入試説明会、高等学校訪問等の機会に大学案内等の資料を配布し、アドミッション・ポリシーの周知に努めている。

大学院学生のアドミッション・ポリシーについても同様に定められ、大学案内等に公表されているほか、ウェブサイトに掲載されている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学部一般選抜の前期日程では、アドミッション・ポリシーに沿って5教科7科目の大学入試センター試験を課した上で、個別試験では、数学、理科（物理、化学）を課し総合的な学力に優れた学生を選抜している。後期日程では、4教科6科目（工学部）又は3教科5科目（情報工学部）の大学入試センター試験を課した上で、個別試験では、数学、理科（物理、化学）を課し、特定の科目に優れた学生を選抜している。

学部推薦入学試験及び帰国子女特別選抜試験では、大学入試センター試験を免除し出願書類及び数学、理科等に関する基礎的問題についての口頭試問を含む面接により、修学に必要な基礎学力を備え勉学に強い意欲を持つ学生を選抜している。

大学院入学者は4月、10月に受け入れており、博士前期課程・後期課程に対する一般選抜では提出書類、基礎科目、専門科目及び外国語の筆記試験と専門科目、基礎学力、研究業績、研究計画等についての口述試験を含む面接により選抜を行っている。

工学府及び生命体工学研究科の博士前期課程入学者選抜については、一般選抜に加え推薦選抜も行っており、提出書類の審査及び面接試験の結果を総合的に判断している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

外国人留学生、社会人、編入学生の受入に関しては一般学生と同じアドミッション・ポリシーに沿って選抜を行っている。

学部の私費外国人留学生特別選抜では、日本留学試験、出願書類、小論文、口頭試問を含む面接により、科学技術に対する強い興味や意欲を持つ学生を選抜している。また、大学院（4月、10月入学）の外国人留学生特別選抜においては、提出書類、基礎科目、専門科目及び外国語の筆記又は口述試験を含む面接により、博士前期課程又は博士後期課程に必要な基礎学力を有し問題解決能力等を持つ学生を選抜している。

社会人特別選抜（4月、10月入学）では、博士前期課程・後期課程において提出書類及び口述試験を含む面接により、それぞれの課程に応じた基礎学力を有し問題解決能力等を持つ学生を選抜している。

3年次編入学試験では、一般選抜、推薦選抜とも出願書類及び口頭試問を含む面接により、高度技術者への強い指向を持つ学生を選抜している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

全学的な入学者選抜（一般選抜）の実施については、学長を試験実施本部長、教育・学生担当副学長を試験実施副本部長、学部長を試験場本部長とする実施組織を置き試験実施本部長の統括の下、入学者選抜を実施している。

学部、大学院の入試に関する具体的事項については、教育・学生担当副学長を委員長とする全学の入学試験委員会を設置し、審議・決定を行っている。

学部の一般選抜に当たっては、全学の入学試験委員会の下に学部入学試験出題・採点等専門部会を置き、問題作成委員、問題点検委員、答案採点委員及び解答点検委員を置いて入学者の選抜を行っている。

学部の推薦選抜、編入学試験の実施に当たっては、学部入学試験委員会を置き学部長の統括の下、入試実施組織を置きそれぞれの責任を明確にし、全学の入学試験委員会で合否判定を行っている。

大学院の入学者選抜に当たっては、全学の入学試験委員会の下に大学院入学試験専門部会を置くとともに、各学府・研究科に入学試験委員会等を置き各学府長又は研究科長の責任の下で、入試実施体制を組織し選抜を実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについての検証は、全学の入学試験委員会の下に設置された学部入学者選抜方法研究専門部会により行われ、それに基づき入学者選抜方法の改善に取り組んでいる。学部学科ごとに選抜方法や試験に課す科目と、内容、配点、入試区分

ごとの募集定員等について、入学者の成績追跡と分析等を行いながら改善策を検討し実施している。例えば、複数志望制の導入、推薦選抜の重視（入学定員比 20%）、一般選抜後期日程の重視（入学定員比 32%、一般選抜比率前期 6：後期 4）等を実現している。

しかしながら、学部学科ごとの取組に差異があったため、学部入学者選抜方法研究専門部会において全学的取組を始めたところであり、平成 19 年度から全学部学科が G P A (Grade Point Average) による成績評価に移行したことを受け、入試情報データと入学後の成績データの相関を追跡できるデータベースを学部ごとに作成し、入試区分ごとの選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているか等についての相関を調査し、選抜方法の改善を進めている。なお、大学院においても大学院入学試験専門部会で選抜方法の改善を進めている。

また、新入生アンケート調査を実施し、当該大学を受験した動機、オープンキャンパス参加の有無など統計的なデータからアドミッション・ポリシーとの相関性等の分析を行い、学生募集の参考としている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 17~21 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

[学士課程]

- ・ 工学部 : 1.04 倍
- ・ 工学部（3 年次編入）: 1.27 倍
- ・ 情報工学部 : 1.05 倍
- ・ 情報工学部（3 年次編入）: 1.18 倍

[博士前期課程]

- ・ 工学府 : 1.46 倍
- ・ 情報工学府 : 1.36 倍
- ・ 生命体工学研究科 : 1.18 倍

[博士後期課程]

- ・ 工学府 : 0.99 倍
- ・ 情報工学府 : 0.87 倍
- ・ 生命体工学研究科 : 0.83 倍

工学府（博士前期課程）、情報工学府（博士前期課程）については入学定員超過率が高い。なお、平成 20 年度には学部・大学院の改組に合わせて大学院の博士前期課程・後期課程の収容定員を見直し、博士前期課程については定員超過の是正を図る観点から入学定員を増加し、博士後期課程については実入学者が入学定員を下回っていたため、入学定員を減じる措置を講じている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は、大学院課程の一部の学府を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

- 5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿ったものになっているか。

教育課程は、「工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与する」という目的を達成するために、各学部において専門学科ごとに「学習・教育目標」を定め、教養教育（人間科学科目、自然科学科目）及び専門教育の授業科目を適切に配置したカリキュラムによって教育している。また、人間科学科の語学系科目、体育系科目では学部共通科目として、必修及び選択必修の区分を指定し、自然科学科目及び専門科目では、それぞれの専門性に合わせて学科ごとに必修及び選択必修科目を指定している。特に、専門科目については、学部・学科・コースごとに授業科目系統図を示し、それに沿って教育課程編成を行い系統的に学習が行える仕組みを構築している。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

- 5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

教育課程の編成や授業科目の内容については、グローバル化が進みつつある社会の動向、学術・研究の傾向、企業・産業界の変化、卒業生のニーズ、在学生からの意見等を反映させる取組を進めている。例えば、情報工学部は国際基準に合致した教育制度としてのJABE認定を得ており、工学部も認定を目指し、JABE基準に準じて教育を実施している。また、平成18、19年度に「国際汎用性と通用性のある情報技術者教育」が文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」の採択を、平成20年度には「PBLを基軸とする工学教育プログラム—工学教育環境のトータルデザインと新しいスタンダードを目指して—」が文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」の採択を受けており、欧米の大学の先進的な実情を調査し、PBL教育等に反映させている。

産業界の現場を実際に経験させて大学における学習を充実させるインターンシップを実施しており、より発展させた長期インターンシップ事業を九州経済産業局から受託し実施している。

在学生に対しては、全科目において授業アンケートを実施し、その結果を授業担当者にフィードバックしている。

また、卒業生と就職先企業にアンケートを実施した結果を受け、英語教育の充実のためTOEICの受験料の半額を補助し、工学部では単位認定化を実施しており、情報工学部では学生全員の受験を義務化している。

さらに、学部改組等によるカリキュラム編成の見直しも行っている。また、高等学校での履修状況に配慮した数学や物理等の授業、技術者養成に欠かせない技術者倫理や情報倫理、知的財産に係る授業科目の配置、他大学との単位互換、インターンシップの単位化等を実施しているほか、教員免許や各種国家資格試験に対応した授業科目も編成している。

また、大学院入門科目を学部高学年次に履修させ、大学院進学へのモチベーションを高める学部・大学院連携授業を開始している。

高等専門学校等からの編入学生については、高等専門学校等での履修科目の内容に応じて既修得単位として認定している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか

年間の修得単位数を制限するCAP制の採用、シラバスに授業計画、学習到達度、参考書、オフィスアワー等を明示し、学生の予習・復習等自己学習の促進、随時レポート課題を与え、小テスト、学期末試験等を実施することにより単位の実質化を図っている。

全学的にGPAによる学修自己評価を実施しており、平成19年度には、「学生自身の達成度評価による学修意識改革—学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築—」が文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択され、学生自身が自分の学業を自主管理するポートフォリオを用いた「学修自己評価システム」による意識改革を図るとともに、学年担当教員を学科に置き、指導教員と連携して履修指導、教育指導に当たっている。なお、情報工学部は全学科JABE認定を得ており、工学部もJABE基準に準じて教育を行っている。

このほか、自学自習の支援策として、図書館、教室等の時間外開放、e-ラーニング事業推進室と情報科学センターの連携により、e-learning教材、英語の自主的学習環境としてALCネットアカデミーやVOD（ビデオオンデマンド）を整備している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

教養教育科目及び専門教育科目ともに、講義、演習、実験、実習が適切に配置されている。特に、専門教育科目の授業形態は授業科目の特性に応じて講義と演習が組み合わされ、実験、実習とともに必修科目として指定している。また、演習、実験、実習では、少人数グループ制を採用しTAを重点的に配置して教育効果を高めるよう配慮している。英語についても少人数教育を実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

さらに、工学系総合科目や専門教育科目においては、課題解決能力の育成を図るPBL科目や、平成18年度に、文部科学省現代GPに採択された「地域環境再生のための地域支援型実習の展開－参加型プログラムによる地域と技術者教育の活性化－」により、社会と連携したフィールド型の授業科目を配置するとともに、一部の科目については短期集中授業による教育効果を狙ったクオーター制を試みている。また、企業実習やインターンシップを実施し、大学での学習が、産業現場でどのように活かされているかを学ぶ機会を与えていている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスはそれぞれの科目について、履修対象・時期、単位数、授業概要、授業の目的、授業の位置付け、キーワード、達成目標、授業計画、評価方法・基準、履修上の注意事項、教科書・参考書、オフィスアワー等の内容について部局ごとに統一的な様式で記載している。また、各教員は最初の授業の際にシラバスの説明を行い、以後シラバスの記載内容に沿って授業を進めている。講義がシラバスに記載されないとおりになされていることは、学生による授業評価アンケートによって確認されている。

シラバスは学内の学生向けには教務情報システム及び冊子等で、学外向けにはウェブサイトで公開し履修登録や履修計画に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

全学部において学年担当教員及び指導教員（学生各10人程度指導）を指名し、ポートフォリオを用いた学生自身による「学修自己評価システム」による学修の自己管理意識改革を進めている。また、指導教員が学生との面談により学生の自主管理情報を把握し、必要に応じて指導するとともに学年担当教員が学年の全状況を把握している。さらに、シラバスには授業計画内容や参考書等が記載されており、学生が進んで予習・復習等の自学自習を行うことを可能としている。

各授業では、課題演習を与えており、自学自習を促す環境としてオフィスアワー、図書館、教室等の時間外開放、e-learning教材の整備等を行っている。また、推薦入学者に対して、合宿あるいは通信教育による事前リメディアル教育を行っている。さらに、入学後、部分的に学力不足の学生に対して、数学、物理等の工学基礎科目等で必要に応じた補講や個別指導を実施するとともに、英語については、国際的に通用する技術者を育成する目的のため、全学生にTOEICのスコアアップを勧め、受験料の半額を補助し、

工学部では単位認定化を実施しており、情報工学部では学生全員の受験を義務化するなど学生の自主的な学力向上を支援している。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

単位の認定及び卒業要件に関する基本的事項は学則において定められており、学部学修細則に単位数、単位の認定、成績評価及び卒業認定基準の詳細が定められている。また、個々の授業科目の成績評価方法、基準はシラバスに記載され、それらは学生便覧やウェブサイトを通じて学生に周知されており、入学時のオリエンテーションや個別指導においても説明され周知されている。さらに、学修細則に定めた成績評価基準に従って、最終的な合否判定と単位の認定が、各学部の教務委員会等を通じ教授会で行われている。

学生は、教務情報システムから履修科目の合否を含むクラス成績点数の統計分布と、分布上における自分の位置を確認することができ、採点等に疑義があった場合は、異議申立てをすることができる仕組みを設けている。

情報工学部では、卒業認定とJABEE基準による修了生の認定が連動して実施されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

学部学修細則に、成績評価異議申立て制度を定めており、成績評価に利用した試験問題、解答例、配点、答案、レポート課題、提出レポート等は、成績評価の妥当性を検証するための基礎資料として5年間保存されている。また、シラバスに成績評価基準が明記され、ウェブサイト等により公開されていることから、評価に疑問がある履修者は異議申立てをすることができる。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

学府・研究科・専攻が定めた学習・教育目標に沿って、各専攻の教育課程を体系的に編成し、共通科目、

専門科目の授業科目を開講しており、授業科目は教育学習系統図によって明確にされている。

工学府博士前期課程については、平成20年度から専門分野に関する学識の涵養と研究能力を養うコースワークに加え、修士論文作成を主体とする「課程A」と、学識の涵養に加え関連分野の幅広い学識を養うコースワークを主体とし、修了プロジェクトを課す「課程B」のカリキュラムを編成している。

また、大学院G P等の支援を受けながら情報工学府では、「コース・モジュール制」の導入等のカリキュラム体系づくり、生命体工学研究科では他研究室に出向いて異分野の知識や技術を身に付ける「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」、英語漬けP B Lプログラムや海外大学へ学生を1か月派遣し国際的な感覚を養わせる「グローバル研究マインド強化教育プログラム」など、分野横断型の研究指導等に取り組んでいる。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生のニーズや流動化する社会に対応する学生を教育するため、社会人博士後期課程学生のための長期履修制度、高度で専門的な人材養成を目的とし、修士論文に代えてプロジェクト研究を課す「課程B」(工学府)、他研究分野を学んで入学した学生が専門コースワークへ移行しやすいよう設定されているイミグラント科目、ベンチャービジネスや企業経営に関する起業特論等のM O T科目、国際的コミュニケーション能力育成のための外国語科目の開講、他大学との単位互換制度、インターンシップの単位化などを導入している。

平成21年度には、「プロジェクト・リーダ型博士技術者の育成」が、文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院G P）」に採択されている。

また、九州歯科大学大学院と連携し、歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の教育研究を展開するための連携歯工学分野の授業科目を開講しており、さらに、生命体工学研究科では、平成20年度に採択された文部科学省「戦略的大学連携支援事業」により、北九州市立大学大学院、早稲田大学大学院と「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」事業の共同プログラム（授業科目の開設・単位互換）を実施している。

グローバル化を目指す社会の要請を受け、フランスのロレーヌ国立工科大学との間にダブルディグリー制度を発足させている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

シラバスには授業計画、参考書等が示されており、これにより学生は、予習・復習を通して自己学習を促されている。また、シラバスには成績評価基準が示されており、これに基づき随時のレポート、学期末試験を実施している。さらに、学生の自立性を図るため全学的にG P Aを導入し、学業成果の自己認識を促している。また、実践的技術力を賦与するための方策として、産業界との連携によるインターンシップの単位化や、コース・モジュール制、P B L教育等を実施している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5－5－① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

学府・研究科の教育目的に沿って各専門分野の学習・教育目標が立てられ、これに沿ってカリキュラム体系が構築されている。各授業科目は基礎的素養の涵養のため、外国語を含む共通科目、各専攻内の共通科目及び専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるための専門科目群で構成されている。また、授業形態は講義を中心に編成されており、演習、実験、実習も適切に配置している。さらに、講義・演習は両者の組み合わせ効果を狙ってクオーター制で実施している科目も多く、課題探求を中心に行うPBLやセミナー、広い工学知識を得させる講究等も実施するとともに、実習型科目の中には実践的効果の高いインターンシップ科目が含まれている。また、多くの授業を少人数で実施しており、対話・討論型の形態が採られている科目も多数開講している。

文部科学省の大学院GP等に採択されたカリキュラムとして、情報工学府では、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に採択された「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」(平成18年度)、大学院GPに採択されたキャリアパスの形成を支援する「モジュール積み上げ方式の分野横断型コース」(平成19年度)、生命体工学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された他研究室に出向いて異分野の知識や技術を身に付ける「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」(平成18年度)、大学院GPに採択された英語漬けPBLプログラムや海外大学へ学生を派遣(1か月)し、国際的な感覚を養わせる「グローバル研究マインド強化教育プログラム」(平成19年度)を実施している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5－5－② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

学府・研究科ごとにシラバスが作られており、授業概要、学習・教育目標に沿った授業の目的、カリキュラム体系の中での位置付け、授業の達成目標、授業計画、参考書、評価方法・基準、オフィスアワー等が明記されている。シラバスは冊子やウェブサイトで公開されており、学生の履修登録及び学習計画等に利用されている。なお、履修において、履修者と教員との間に誤解が生じないよう、原則として授業の初めにシラバスを読み合わせて相互確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5－5－③ 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5－5－④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5－6－① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

学生一人に対し複数の指導教員による研究指導体制を全学的に実施している。指導体制については、学生の所属する専攻の教授である主指導教員のほかに、副指導教員（又はグループ）を置いている。また、学生が策定した研究・開発計画書を入学時に提出させ、主指導教員、副指導教員が、講義科目の履修や研究・開発に関するアドバイスを行っている。さらに、学生の学習・研究状況を把握するため、主指導教員に1年あるいは半期ごとに教育・研究指導状況の報告を求めるとともに、学生には研究状況の報告書を提出させ、定期的に指導計画及び進行状況をチェックする体制を整えている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5－6－② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

主指導教員、副指導教員と学生との間で定期的な研究打合せ会を持つことにより指導に取り組んでいるほか、学位論文の指導に当たっては、中間発表によりその到達度を評価しつつ、最終審査に向けての指導を実施している。一部の部局では、学業の進捗状況が思わしくない学生に対して同様の悩みを抱える学生の会合を開催し、困難を乗り切る取組を行っている。

また、博士前期課程学生（一部後期課程学生を含む。）については、教育補助業務に携わらせるにより、指導者としてのトレーニングを積むためTAとして雇用し、博士後期課程学生については若手研究者としての研究能力育成のため、RAとして雇用している。さらに、大学院学生の研究及び成果を学生自らが国内外の学会の場において発表することを奨励するため、財政的支援制度を発足させている。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5－7－① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価基準や修了認定基準は、学則、各学府・研究科の学修細則に明示されており、個々の授業科目の評価方法、基準についてはシラバスに記載され、学生便覧やウェブサイトを通じて学生に周知されている。さらに、入学時のオリエンテーションや個別指導においても説明・周知されている。また、規則に定められた成績評価基準に従って、合否判定と単位認定が各専門分野の大学院委員会等を通じ学府・研究科教授会でなされている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5－7－② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

学位論文の評価基準については各学府・研究科の内規で定めており、論文調査委員会、論文公聴会、審査委員会からなる審査体制により審査が行われている。また、論文に係る評価基準はウェブサイトで公開・周知されている。

審査に当たって狭い専門範囲の中だけでの論文調査と審査に陥ることを避けるため、論文調査委員会に

は必ず他分野の教員を加えることとし、外部有識者を加えることを奨励している。また、論文公聴会は外部に対しても公開されている。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の正確さを担保するため、シラバスに成績評価の基準を明記し、ウェブサイト等により公開している。学生は学期ごとに教務情報システムにより随時自分の成績を確認し、評価に疑義がある場合は、指導教員あるいは授業担当教員に異議申立てを行うことができる。

また、学位論文の審査に関しては、論文公聴会を公開で開催するとともに、複数の審査委員による審査を実施しており、可能な限り外部の有識者を審査委員等に加え審査を行っている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 英語教育を重視し、TOEIC受験を推奨し、単位認定化あるいは受験の義務化を実施し、学生が受験しやすいように受験料の半額を補助している。
- 九州歯科大学大学院と連携し、歯学と工学を融合した学際的教育研究分野の教育研究を展開するための連携歯工学分野の授業科目を開講している。
- 平成20年度文部科学省教育GPに採択された「PBLを基軸とする工学教育プログラム－工学教育環境のトータルデザインと新しいスタンダードを目指して－」により、実践的技術者能力を涵養するための方策として、課題解決能力を養うPBL教育等を実施している。
- 平成19年度文部科学省特色GPに採択された「学生自身の達成度評価による学修意識改革－学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築－」により、ポートフォリオを用いた学生自身の「学修自己評価システム」で学修の自己管理意識改革を進めている。
- 平成18年度文部科学省現代GPに採択された「地域環境再生のための地域支援型実習の展開－参加型プログラムによる地域と技術者教育の活性化－」により、社会と連携したフィールド型の授業科目を配置している。
- 平成18、19年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に採択された「国際汎用性と通用性のある情報技術者教育」により、欧米の大学の先進的な実情を調査し、PBL教育等に反映させている。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「モジュール積み上げ方式の分野横断型コース」により、情報工学府では学際的な知識と技能を習得することを目指したプログラムを開発し、教育成果が得られている。
- 平成19年度文部科学省大学院GPに採択された「グローバル研究マインド強化教育プログラム」により、生命体工学研究科では国際マインド強化を図り豊かな国際感覚と幅広い専門知識を育成して

いる。

- 平成 18 年度文部科学省「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に採択された「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」により、生命体工学研究科では研究室間の流動性が高まり、開かれた教育・研究環境を実現している。
- 平成 18 年度文部科学省「先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム」に採択された「次世代情報化社会を牽引する I C T アーキテクト育成プログラム」により、情報工学府では実践的な教育を実施しており教育効果が得られている。
- 平成 20 年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」により、生命体工学研究科では北九州市立大学大学院、早稲田大学大学院と共同プログラム（授業科目の開設・単位互換）を実施している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

学部においては、全学年の学生に学習成果自己評価シートの記入を義務化しており、自分の学習成果が学習・教育目標をどこまで達成したかが一目瞭然となる仕組みとなっている。このシートを基に、学生本人及び指導教員が目標の達成度を検証・評価することができる。また、卒業判定、3年次及び4年次への進級については、卒業要件及び進級要件に基づき、学科会議、学部教育委員会等、教授会で査定し達成度を評価・検証している。

大学院においては、修得単位数、研究・開発計画書に基づく中間発表や研究計画の進捗状況、学位規則に基づく学位論文審査により、達成度等を評価・検証している。

学生の卒業・修了時には、教育目標の達成状況を評価するため、教育成果等に係るアンケートを実施している。また、卒業生・修了生がどう評価されているかを調査するため、卒業生・修了生の就職先企業等に対してもアンケートを実施している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学部入学者のうち、標準修業年限4年で卒業した学生の比率は学部により異なるが、全学で見ると平成20年度卒業生で約79%である。退学者は2年次が多く、平成20年度の退学者の割合は工学部で4.2%、情報工学部で3.1%となっている。情報工学部では過去5年間でみると退学者は減少傾向にある。また、平成20年度に標準修業年限で修了した学生の比率は、博士前期課程が95.6%、博士後期課程が48.6%である。

学生の学会発表数及び学会誌掲載等論文発表数について、博士前期課程では年間一人当たり約1件、博士後期課程では年間一人当たり約2件程度行っている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学部教育において、教育内容、方法、理解度、教育環境等に対する学生による授業アンケートを実施している。平成20年度のアンケート結果では、「授業が理解できた」の項目に対して、「強くそう思う」「そう思う」を合わせると教養教育については工学部63%、情報工学部69%、専門教育については工学部55%、

情報工学部 72%である。

各学府・研究科においても学部で実施している授業アンケートに準ずる評価を実施している。例えば、生命体工学研究科の授業アンケート結果によれば、「講義内容はシラバスに沿っていた」の項目に対して「そう思う」が90%以上、「講義は有益であった」の項目に対して「そう思う」が80%以上となっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生の進路の状況は、学部卒業生の約60%が大学院へ進学し、学部卒就職希望者の約80%が人材養成目標に謳う「ものづくり」社会の製造業、又は情報社会の先進的な情報通信業に就職しており、就職率（有職者を除く）も約98%と高い水準を維持している。

大学院修了生の就職希望者もほとんどが、製造業又は情報通信業に就職している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生・修了生や卒業生・修了生の就職先企業の関係者を対象にアンケート調査を実施している。例えば、工学部・工学研究科（現・工学府）において実施した教育成果等に係るアンケート結果では、大学教育が自己形成に効果があったとする回答は、卒業生・修了生ともに80%以上あり学生の満足度は高い。また、就職先企業を対象としたアンケート結果によると、大学が与えた専門教育に関し「優れている」又は「やや優れている」との回答が80%以上に達しており、また、この比率は年々高くなっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学部学生については、入学又は編入学時に新入生オリエンテーションを実施し、学生便覧等により履修及び修学全般、大学生活に必要な事項等について説明している。また、工学部では、教育コース分けに関するガイダンスを、情報工学部ではJABEE認定されている履修システムについて説明を行っている。研究室配属に際しては、それに向けたガイダンスを実施している。

大学院学生については、入学時に各学府・研究科、専攻ごとにオリエンテーションを実施し、シラバス等により科目履修をはじめ修学全般につき説明している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

- 7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

各学部、各教員は、オフィスアワーを設定し学生からの質問に対応している。また、学科・コースごとに指導教員及び学年担当教員を設定している。指導教員は学生が記入した学習成果自己評価シートを基に、年2回担当学生と面談を行い、学習・教育目標の達成度をチェックしている。学生は指導教員と相談し、次学期の学習改善計画を立て学習成果自己評価シートに記入する。学習に関する問題については、指導教員と学年担当教員がその後の対応について協議するとともに、学生の生活やメンタルな問題については指導教員と学年担当教員だけでなく、学生相談員、保健センターの学校医、臨床心理士が連携して学生指導とカウンセリングに当たっている。

平成21年度には、「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」が文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択されている。

大学院においては複数指導教員制をとっており、専門的な学習と研究面において多面的な助言を受けられるシステムをとっている。

また、3年に一度全学的に学生生活実態調査を実施し、学生の学習、生活、設備等学生のニーズを把握し対応している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

- 7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

学部推薦入学者に対し、通信教育及び合宿教育により入学前補習教育を行っている。工学部は業者委託により、国語、数学及び英語の3教科について学習用テキストを学ばせ提出用課題を送付し、添削・指導を受ける通信教育を12月から2月にかけて2回実施している。平成21年度の受講者数は104人である。

情報工学部は数学、物理、英語及び情報の4教科について、金曜及び土曜・日曜日にキャンパス及び近隣の宿泊施設において入学前教育を実施している。12月の研修では、プレースメントテストや入学までの学習方法等を教示し、2月、3月にそれぞれ2泊3日の合宿研修を行い、講義やテストを実施している。平成21年度は推薦入学者96人のほとんどが受講している。

また、大学院入学者のうち、専門外分野からの入学者に対してはイミグラント科目を設定し、特別な学習支援を行っている。生命体工学研究科では、脳情報専攻において高等専門学校専攻科出身等の学生が受講している。

外国人留学生に対しては、日本語教育カリキュラムを整備するとともに日本語の補講を行っている。また、チューターを配置し、『チューターの手引き』の作成、チューター懇談会の開催などチューターの活動をより活発化することにより、外国人留学生の教育・生活支援を強化している。

社会人学生については再教育の場の提供、一部の科目の夜間開講、長期履修制度等により学修を支援している。

障害のある学生については入学志願時に事前相談を行い、入学者に対しては、その内容に応じて個々に対応している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習を支援する環境としては、附属図書館の学術研究用図書、情報科学センターのLAN設備、情報学習プラザ、各端末室、附属図書館OAコーナー等におけるパソコンの設置（総数555台）などハード面の整備のほか、ソフト面では、附属図書館のVOD教材やe-Learning事業推進室のALCネットアカデミー、e-learning教材等を整備している。また、これらの利用を促進するため、『学習支援サービス利用の手引き』、『e-Learningの活用理念と指針』を作成している。

自主学習スペースとしては、附属図書館及び分館、戸畠キャンパスの情報学習プラザ、飯塚キャンパスのオアシス等を提供している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生の課外活動には、全学学生委員会、学生支援課、学部学務係が対応している。文化・体育部又はサークルに対して課外活動共用施設管理運営規則を定め、活動のための施設を提供しており、経費的には厚生補導経費、貢善会（学生自治会）による補助、後援会からの補助により支援している。また、サークル施設、課外活動に係る要望については学生支援課が対応するほか、学生生活支援全般についての教育・学生担当副学長との懇談会の場においても聴取している。公認のサークルには顧問教員を配置するとともに、

課外活動に係るリーダーシップセミナー、大学祭等の行事を通し支援している。

そのほか、課外活動を支援するための学外研修施設として、「長陽山荘」を整備・提供している。また、課外活動等で顕著な成績を上げた学生に対しては表彰・報奨金の制度を設けている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

新入生オリエンテーション時に、メンタルヘルス等に関する説明を行っている。また、部局ごとに『キャンパスライフサポート案内』を配付し、カウンセリング体制の周知を図っている。就学中の学業、生活、教員・学生・社会との関係における諸問題、進路、ハラスメント等については保健センターの常勤の学校医、臨床心理士及び保健師、非常勤の学校医・臨床心理士が、教員・事務職員からなる学生相談員とともに相談に応じている。

学生相談員に対しては『学生相談員ガイドブック』を配付するとともに、2~3か月ごとに各キャンパスで臨床心理士と学生相談員間で報告検討会を実施し、担当者間の連携を密にして問題の共有化を図っている。

また、保健センターにおいてはサマーキャンプを実施し、コミュニケーション・スキルの向上を図る取組も行っている。

ハラスメントについては、キャンパス・ハラスメント防止委員会及び相談員を設置し、ハラスメント防止と相談体制を整備している。また、学生生活実態調査において、ハラスメントに関するアンケート項目も用意し、その発見と防止に努めている。

就職相談については各学部・大学院に就職担当教員を配置し、教室事務スタッフとともに学生の就職指導・支援を行っている。また、学生支援課においては就職に関する学内合同企業説明会を開催している。さらに、情報工学部ではキャリアセンターを設置し、就職支援を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

外国人留学生の生活支援についてはチューターを配置するとともに、国際交流会館や外国人留学生用宿舎への入居に便宜を図っている。私費外国人留学生に対しては各種団体からの奨学金への斡旋を行っており、現在59%が何らかの奨学金の支給を受けている。外国人留学生の国民健康保険への自己負担金については、日本学生支援機構の補助と北九州ゾンタクラブの補助により、自己負担の軽減を図っている。

このほか、職員有志による外国人留学生後援会を組織し、緊急時の貸付等の支援を行っている。

なお、車いすにより通学している学生については、車いす・身障者用トイレ・エレベーター・スロープ・自動扉を設置するとともに、緊急避難の際には、身障者の所属する研究室による人力の非常時搬送の仕組みを用意しているなど、個々の学生に対し対応するよう配慮している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

経済的に困難な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料の免除に関しては規程を設け、入学料、授業料に関しては全額又は半額免除ないし徴収猶予の措置をとっている。また、寄宿料に関しても一定期間全額を免除する仕組みを作っている。

平成20年度においては入学料については半額56人、授業料については全額517人、半額282人を免除している。

また、学部1～3年次までの学業成績が特に優秀な学生について、4年次の授業料の全額を免除する制度を設けており、平成20年度は20人を免除している。

日本学生支援機構等による奨学金は平成20年度に、学部学生2,488人（学部学生の約57%）、大学院学生819人（大学院学生の約52%）が貸与等を受けている。

そのほか、大学院学生に対しては博士前期課程学生をTAに、博士後期課程学生をRAに採用し経済的支援の一助としている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各部局で指導教員制を実施し、学習成果自己評価シート（ポートフォリオ）を用いて指導教員が学生と年2回の面談等を行い、学生の学習・生活全般について状況を把握、指導している。

基準8 施設・設備

8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学は、戸畠地区、飯塚地区、若松地区の3つの主要キャンパスを有し、その校地面積は戸畠地区233,507m²、飯塚地区283,892m²、若松地区10,000m²である。また、各地区の校舎等の施設面積は計128,902m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

教育研究用諸室数は講義室70室、研究室1,151室、実験・実習室711室等となっており、各講義室には、拡声装置・プロジェクター等教育支援機器やLAN設備が整備されている。

また、平成17年度より、教育研究スペースの流動化や空室利用を促進し有効活用することを目的として、スペース管理システムを整備・運用し、教育研究スペースの有効活用を図っている。

バリアフリー化については耐震改修工事とともに、トイレ、スロープ、エレベーター、サイン等の整備を行っている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

平成12年度に3キャンパスを繋ぐネットワークシステムを導入し、情報科学センターが運用管理を行っている。また、ネットワーク構成は戸畠キャンパスを中心に、飯塚、若松3キャンパス間を10Gbpsで接続し、各キャンパス内は1~10Gbpsのネットワークで接続している。全学で無線LANアクセスポイントを98か所（戸畠25、飯塚36、若松37）設けている。SINETには、戸畠キャンパス内SINET室に設置された学術情報基盤センターのノードと1Gbpsで接続している。また、学外との接続にはファイアウォール、IDS/IDPを設置しネットワークのセキュリティを確保している。

各キャンパスには授業や演習に利用するため555台の端末を設置しており、学生の自学自習のため8時50分から21時45分まで利用できるように整備されている。端末利用については新入生のオリエンテーションや授業等で利用の手引き等を配付し、ウェブサイトでも利用案内やオンライン登録等の情報を提供している。また、情報科学センターには情報に関する相談員が配置され、学生がコンピュータ・ネットワーク・システムに関して相談できる仕組みを作っている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

『学生生活案内』、『図書館利用案内』等、各施設の利用方法を明記した冊子・資料を配付・掲示するとともに、学内グループウェア及びウェブサイトに学内施設利用規程・利用案内を掲載している。また、会議室、公用車、講義室、宿泊施設等の予約システムを学内グループウェアに掲載し、大学構成員の便宜を図っている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

本館（戸畠）は面積 5,491 m²、閲覧席 503 席を有し、分館（飯塚）は面積 2,470 m²、閲覧席 258 席を有している。

平成 21 年 3 月 31 日現在、附属図書館の蔵書数は 518,351 冊、学術雑誌数は 4,778 タイトル、視聴覚資料は 3,219 点である。図書資料の選定については年度初めに附属図書館運営委員会において、学部、外国人留学生、図書館の予算配分を決定し、各部局の情報化推進委員会と各学科の情報化推進委員が授業用教科書、参考書等を選定している。さらに、「利用者の声」を反映しつつ、自然科学・工学分野と人文・社会科学系分野のバランスに配慮した図書の選定が行われている。

なお、別途、視聴覚資料整備費により毎年計画的に整備を図っており、DVD・ビデオ資料や TOEIC 学習図書、ビデオオンデマンド資料の導入によって特に語学学習用資料の充実を図るとともに、ビデオオンデマンド資料をリレーセミナーの教材としたり、SAPL 資料や英字オンライン新聞を教材とするなど視聴覚資料の授業への活用を図っている。

また、本館・分館の所蔵資料の相互取寄せを受付けており、所蔵資料の貸出・返却をどちらの図書館でも可能としている。さらに、若松地区の生命体工学研究科からの貸出希望については、本館、分館から迅速に配送する体制をとっている。なお、雑誌論文の複写物や図書の現物については、「マイライブラリ」の導入により、学内の他キャンパス及び他大学の図書館が所蔵する資料の入手を電子的に申し込むことが可能になるなど、迅速な資料の提供に努めており有効に活用されている。

また、電子ジャーナル及び Web of Science、INSPEC 等の学術情報データベースを導入・提供している。電子ジャーナルは、平成 21 年 3 月 31 日現在、国内外合わせて 4,711 タイトルを提供しており、平成 20 年度のダウンロード数は 210,729 件となっている。また、学術情報データベースの利用件数は、平成 20 年度 110,354 件で年々増加している。

教育・研究成果を広く発信するため、九州工業大学学術機関リポジトリ「Kyutacar」の運用を開始しており、学術雑誌掲載論文、紀要論文、テクニカルレポート、学位論文、研究調査報告書など 1,000 件以上のコンテンツを公開している。

本館・分館ともに授業期間中の平日は 8 時 30 分から 20 時、土曜日は 11 時から 19 時まで開館しており、学期末試験期間前及び期間中の平日は 22 時まで延長し、土曜、日曜・祝日は 11 時から 19 時まで開館している。

図書館の利用者は平成 20 年度には 377,104 人に上っている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動を示すシラバス、履修登録状況、成績、出席状況等の学籍データは、教育支援課及び各部局学務係等で教務情報システムに記録し蓄積している。成績評価に利用した試験答案、レポート等については各教員が、卒業論文、修士論文、博士論文については部局又は附属図書館が、紙又はCD媒体で一定期間保管している。これらのデータや資料の保存は法人文書管理規程によっている。

学生自身の学習成果を常に把握する学習成果自己評価シート（ポートフォリオ）は、平成19年度に採択された文部科学省特色GPによる取組「学生自身の達成度評価による学修意識改革－学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築－」により、紙媒体から電子媒体に移行している。

また、国立大学法人評価における教育状況の資料を作成するため、自己点検・評価をデータベース化している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

教育内容、方法、理解度、教育環境等に対する授業アンケートを各学部で行っており、その結果は集計、分析され、授業改善のため授業担当者にフィードバックされると同時に教育組織に報告されている。また、全教員に授業公開を義務付け、ピア評価により相互改善を図っている。大学院に関しても、各学府・研究科において授業アンケートを実施している。

なお、3年に一度全学的に学生生活実態調査を実施し、教育、学生の学習、生活、設備などあらゆる面において学生のニーズを把握し、改善に向けた対応を行っている。

そのほか、各部局では定期的に教育フォーラムやFD活動として学生代表との交流会を行い、教育の取組、教育実態等について教職員・学生代表の意見を聞き、教育環境の改善に努めている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学外有識者9人を含む経営協議会で、中期目標・中期計画、達成状況、現況などの報告と、大学の運営、教育の在り方等について意見を求めている。また、第三者評価を実施し、学外の有識者から教育の実態に

に関する意見を聞いている。

また、卒業生・修了生の就職先企業等にアンケートを実施し、それを基にカリキュラム編成等の見直しを継続して行うとともに、工学部の改組を実施している。

卒業生・修了生の英語能力に関する企業の評価が低いことを受け、TOEIC受験料の半額を補助し、工学部では単位認定化を実施しており、情報工学部では学生全員の受験を義務化している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

学生に対して授業等の講義内容、方法、理解度、教育環境等に関する授業アンケートを実施し、その授業評価結果・意見を集計・分析し、授業担当者にフィードバックして授業内容等の改善を行っている。また、情報工学部では結果を公開するとともに優れた評価を受けた授業を表彰する制度「Lectures of the Year(LOY)」を毎年実施しており、被表彰者は模範的授業を公開し、他の教員の授業改善に協力するとともに「より良い授業をするためのヒント集」の作成に貢献している。最近では、全学で全員に授業公開を義務付け、ピア評価により相互改善を行う方向へと発展している。

さらに、教員の教育研究活動等の一層の活性化を図り、質的向上に努めることを目的として、平成18年度より教育職員評価を実施している（3年に一度実施）。なお、改善を要する者には改善計画書の提出を求めるとともに、優良な者については賞与への反映を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的に改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

工学部では、工学府・工学部教育方法等開発委員会を中心に授業アンケートの実施方法の検討、実施及び結果解析、公開授業（年1回）、FD講演会（年2回）、学生との懇談会（年1回）を実施している。また、授業を公開する「公開授業週間」を実施している。

このほか、教育方法等開発委員会の議事要旨、FDニュースレター、公開授業の様子や結果を公開し、教員間の情報共有を図るとともに、各教員に送付した授業アンケート結果に基づき、各自が授業改善を行っている。

情報工学部では、FD委員会の下で学生による授業評価、公開授業（年2回）、FD講演会（年1回）、学生との懇談会（年1回）を実施している。さらに、授業アンケート結果について経年変化を調査した結果によれば、評価の好ましくない授業数が減少傾向にある。

また、授業アンケートで高い評価を受けた教員へLOY（Lectures of the Year）賞を授与している。平成20年度には、受賞者に授業の方法を文書でまとめてもらい他の教員がそれを参考することで、各自が授業の質の向上を図れるように努めている。

教員の円滑なFD活動、各種委員会間での情報交換を支援するために、委員会、FD活動用にMoodleサーバを立ち上げている。各種委員会やWGでの資料や議事録、また、教員が行っているFD活動の手法等を学内で共有するために利用している。

生命体工学研究科では、学務専門部会の下で学生による授業評価、公開授業（年1回）を実施し、教員

相互の授業改善を進めるとともに、公開授業ごとに報告書を作成しており、平成20年度の公開授業では、参観教員から出された授業改善の助言に対して、その後の授業において学生への質問回数や模範解答の解説時間を増やすなどの工夫がなされている。

これらのことから、FDが適切な方法で実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者である技術職員に対しては技術研究会を実施しており、教育補助者に対してはTAマニュアルを作成し配付するとともに、個別に説明会や技術指導を行いその能力の向上に努めている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 49,530,953 千円、流動資産 3,169,197 千円であり、資産合計 52,700,150 千円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するためには必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 5,654,212 千円、流動負債 4,276,133 千円であり、負債合計 9,930,346 千円である。これらの負債は、そのほとんどが国立大学法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成 16 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、产学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画等については、平成 16~21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 11,442,554 千円、経常収益

11,283,556千円、経常損失158,997千円であり、当期純損失は165,118千円であるが、目的積立金166,400千円を取り崩すことにより当期総利益は1,282千円、貸借対照表における利益剰余金177,134千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、経営協議会で審議した後役員会で決定している。

なお、教育研究費の業績等評価配分経費については、教育職員評価における評価点を取り込み、傾斜配分を行っており、戦略的経費の教育戦略・研究戦略・国際戦略経費については公募方式をとり、理事・副学長による審査により重点配分を行っている。

また、施設・設備の整備については、施設委員会において、安心・安全、経年劣化、省エネルギー・温暖化対策の観点から「施設整備年次計画表（營繕工事）」を策定し、これを踏まえて予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、財務諸表等を当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づいて実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、独立性を有する監査室（学長直属）が内部監査規程に基づき監査計画を策定し、実施している。

また、監事、内部監査室、会計監査人及び財務担当理事によるミーティングを年に2～3回開催して意見交換を行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営のための組織としては、学長と理事4人からなる役員会、これに加え部局長3人及び学外者9人からなる経営協議会のほか、学長、理事4人、副学長4人、各正副部局長8人、専任の教授のうち民間企業経験者1人及び教育研究プロジェクト代表者1人からなる教育研究評議会及び教授会を設置している。さらに、役員会、経営協議会、教育研究評議会に諮る案件を事前に整理するため、戦略会議（企画）（毎週火曜日：定期開催）、経営企画会議を設置している。また、学長を選任するため学長選考会議を置いている。

監事2人は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席している。また、学長を補佐するため学長特別補佐2人を配置している。

事務組織については、学長・各理事・副学長（事務局長含む）の下、1部・8課・5室・4学部系事務部からなる事務組織が管理運営及び教育研究を支援している。

危機管理体制については、「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」を定め対処している。さらに、労働安全衛生法や学校保健法等の関係諸法令に基づき安全衛生の管理を行うため、安全衛生推進室を設置している。

また、「九州工業大学科学者行動規範」及び「九州工業大学の研究活動における不正防止に関する規程」の下、「研究活動倫理委員会」を設置し、科学研究における不正行為防止に努めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理体制等に係る体制が整備されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学の「基本理念」、「基本方針」及び「アクション・プラン」を策定し、これらの具体的な経営方針に則り学長のリーダーシップの下、大学の組織運営を推進するため、学長直轄の戦略会議（企画）、経営企画会議を設置している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学内に構成員用の「意見箱」を各キャンパスに設置しており、寄せられた意見に対して対応している。

学生に対しては、学生生活実態調査を実施し、生活実態とともに課外活動を含め学生のニーズを把握し対応している。また、経営協議会の外部有識者から得られた意見に対しては、戦略会議（企画）での検討を経て案件に応じ、担当理事等や全学委員会への検討指示等を行い迅速に実施に向けた取組を行っている。

具体的な例としては、

- ・ 大学のPRについての提言に関しては、戦略会議（企画）で検討を重ね、平成21年度の予算編成において既定経費については、マイナス1%と抑える中で入学者の積極的な獲得を目的とした広報予算については増加を図ることとし、30,195千円を措置。
- ・ 産業界との連携の拠点である地域共同研究センターと知的財産本部の組織を強化するために、平成18年度に产学連携推進センターとして一元化し、双方の機能が連携協力する体制を構築。
- ・ 教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図るため、平成20年度に学部講座制を改め、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、大学院情報工学府に、研究組織として大学院工学研究院、大学院情報工学研究院に改編。

などがあげられる。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事2人（うち1人は非常勤）は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席しており学長の要請により意見を述べている。また、毎年度監事監査計画を策定し、「監事監査規程」に基づき監査を行っており、指摘された事項については法人運営の改善として活用している。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

管理運営に携わる役職員については、社団法人国立大学協会の大学マネジメントセミナー等の他機関が主催する研修会に参加させている。一般の事務職員については、新たに採用された職員や係長・専門職員を対象とした研修会、事務情報化推進要員のスキルアップを目的とした研修会等に積極的に参加させている。技術職員については、平成20年度から連続して安全衛生推進室員が全国産業安全衛生大会に参加し、「ハザードリスクのデータベース化とその運用」等の課題を発表している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

経営協議会、教育研究評議会や学長、理事・副学長、各種委員会等の委員や役員の選考、採用について

は規則に従って行われており、規則はウェブサイト等で公開されている。

事務局についても、事務組織規程及び事務局事務分掌規程等に各構成員の責務と権限が定められており、これらの規程はウェブサイト等で公開されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

活動状況に関わるデータベースとしては、中期目標・中期計画データベース、教員情報データベース、組織年報データベース、職員録データベース等を構築している。さらに、平成17年度には教育職員評価実施のため、教育職員評価システムを構築・整備している。これらの運用に関しては、例えば「教育職員評価システム運用方針」を制定し、利用対象、利用範囲を定めるなど、必要に応じてデータベースの内容が活用できる状況にある。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

教員情報データベース、中期目標・中期計画データベース等により全学的に自己点検・評価を実施している。さらに、大学評価委員会において自己評価（学外者による検証を含む。）の企画立案、実施、報告書作成及び公表に関する事を審議事項とし、また、大学評価室において評価事務の総括、連絡調整を行うための体制を整えている。なお、平成19年度には、その自己点検・評価のデータを活用し外部評価を行っている。その結果はウェブサイトに掲載するなど、学内及び社会に対して広く公開している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成19年度に6人の学外委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育、研究、社会連携・国際交流に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施している。

その評価結果は『外部評価報告書』としてとりまとめ、学内外に配布するとともにウェブサイトにも公開し周知を図った。

これらのことから、自己点検・評価の結果について外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

国立大学法人評価委員会による指摘事項については、戦略会議（企画）等にて方針を決定し改善策を策定・実施している。

具体例としては、教育研究組織の在り方についての検討が不十分であるとの指摘を受け、学部講座制を改め、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、大学院情報工学府に、研究組織として大学院

工学研究院（7研究系）、大学院情報工学研究院（7研究系）に改編し、教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図っている。また、大学院博士後期課程の学生収容定員の充足率が90%を満たさなかつたことによる入学定員の適正化についての指摘を受け、大学院改組により大学院博士課程の入学定員の見直しを行うなど、博士後期課程の入学定員の縮減を図っている。

さらに、平成19年度に実施した外部評価の結果に基づいて、女子学生募集のための広報活動の実施、問題解決能力及び表現能力養成を主眼とした科目新設などが行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

教育研究活動の状況やその成果を社会に発信するため、「九州工業大学技術交流会（キューテックコラボ）」の発足、『九工大世界トップ技術』及び『教育プレティン』の発刊、羽田空港における広告パネルの展示、『九工大通信』の発行等を行っている。これに加え大学のウェブサイトで、大学の基本情報や教育研究活動及びその成果を広く公開している。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 九州工業大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：工学部、情報工学部

研究科等：工学府、情報工学府、生命体工学研究科

研究院：工学研究院、情報工学研究院

附置研究所：該当なし

関連施設：附属図書館、保健センター、情報科学センター、マイクロ化総合技術センター、産学連携推進センター、環境マネジメントセンター、機器分析センター、宇宙環境技術研究センター、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センター、理数教育支援センター、情報通信技術教育センター、先端エコフィッティング技術研究開発センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部4,364人、大学院1,599人

専任教員数：379人

助手数：該当なし

2 特徴

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年

には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科修士課程・博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学府・工学研究院に、情報工学研究科を廃止して、情報工学府・情報工学研究院として設置するなど、現在、2学部、2大学院学府、1大学院研究科、2大学院研究院から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

なお、これまでに、5万人を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

また、本学は、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成するという基本理念の下、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を目指し、以下のような特徴を有している。

- ① 開学以来の教育理念を基本とし、志（こころざし）と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を実行する。
- ② 研究活動を常に活性化し、より多くの優れた研究成果を創出する。特に本学の各分野において、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行う。
- ③ 教育・研究で培った知の公開と価値創造型もの創りを推進し、技術革新を社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に務める。
- ④ 社会に対する大学の責任（University Social Responsibility）を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行う。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

大学の使命は、教育・研究・社会貢献であり、これらの使命の中でも、本学は、開学以来の理念である「技術に堪能(かんのう)なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成、すなわちグローバル・エンジニアの養成を基本的目標としている。この基本的目標に則り、学士・大学院課程及び学部・学府・研究科毎の目的を以下のとおり定めている。

学士・大学院課程ごとの目的

1. 学士課程

本学は、工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 大学院課程

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

学部・学府・研究科ごとの目的

1. 工学部

「ものづくり」社会の基盤的な科学技術分野において、高度な技術と幅広い知識を持ち、豊かな教養を備え、国際的に通用する人材を養成するため、科学技術の進歩に対応できる基礎学力と、創造性に溢れた技術開発を可能とする専門技術力を修得させることを目標とする。

2. 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する人材を養成するため、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力と、先端的な技術開発を推進できる専門技術力を修得させることを目標とする。

3. 大学院工学府

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、必要な基礎力を備え、かつ、創造性豊かな技術開発や高度知的資源等の研究開発に携わる人材を組織的に養成する。

- ① 博士前期課程では、幅広い教養と社会人的基礎力と調和の取れた工学基礎・専門知識に基づき、課題を見出し、課題の本質を理解・説明し、自立あるいは他と協力して課題を解決できる能力を修得させることを目標とする。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、深い専門知識と高い志をもって自立して高度知的資源を創出できる能力を修得させることを目標とする。

4. 大学院情報工学府

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材を組織的に養成する。

- ① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を修得させることを目標とする。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程での素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を修得させることを目標とする。

5. 大学院生命体工学研究科

生命体特有のエネルギー変換機構、物質構造、情報処理機能等を解明し、それらを工学的に実現する研究を推進するとともに、生命体の優れた機能を活用した新技術を開発することのできる人材を組織的に養成する。

- ① 博士前期課程では、生命体工学に関する専門知識を備え、課題を論理的に分析し解決することのできる能力を修得させることを目標とする。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、生命体工学に関するより深い学識を有し、自ら課題を発見し自立して革新的な技術を創出することのできる能力を修得させることを目標とする。

また、本学では、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成し、次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を目指すことを実現するための重要項目を「アクション・プラン」として学長がまとめており、そのうち、「教育」に関しては、以下のとおりである。

アクション・プラン（教育）

工学系大学としての創りの伝統があり、これまでに産業界から高い評価を受けている多くの優秀な卒業生・修了生を輩出していると言える。教育の質の程度は、産業界からの評価によって定まると言っても過言ではない。カリキュラムや講座編成に当たっては、外部有識者の意見も積極的に採り入れるために努めるなど、今後も高い評価をどのように維持していくかのシステムを構築することが求められる。特に重要な点は、「不易流行（松尾芭蕉）」の不易となる学問の根幹を教授すること、及び流行に該当する最先端の価値創造を追求する人材育成である。

- ①学 生 確 保：優秀な学生の確保のため、様々な情報発信が従来行われてきたが、さらなる発信・収集のシステム化と活動支援を図る。また、男女共同参画社会で活躍するリーダーとなるべき学生の受入れと支援を図る。
 - ②支援の高度化：きめ細かな勉学指導が必要となることから、指導教員制度の充実を図るため、グループ担任制度や学年主任制度を構築する。オフィスアワーの活用やアクティブな交流により、学生のトータルケア用データベース作成を行い、指導・ケア実施の記録や情報の共有を通じて、教員と職員が一体となったメンタルケア体制を構築する。
 - ③授業の在り方：ステークホルダーの最たる者は学生であるとの認識を持ち、学生が魅力を感じる授業を行うため、ピアレビューやFD活動を通じた教員相互の研鑽が実施されるよう努める。
 - ④単位認定の水準：各学科及び専攻において単位認定の水準を定め、学生への情報公開による周知に努める。
 - ⑤共 通 教 育：工学系大学における共通教育の在り方と、社会的状況や外部の要請を考慮した科目群の構成を図る。
- (教養教育)
- ⑥教 員 採 用：研究能力とともに、教育指導能力をこれまでよりも重視する。
 - ⑦学内共同利用機関：教育支援の効率化・高度化の努力をしている機関に対する支援を強化するとともに、組織の再編を図る。
 - ⑧学生サービス：関係部門の迅速な対応システム構築や就職担当教員の充実も含め、学生及び企業対応窓口の一本化と支援の効率化を図る。
 - ⑨定員の柔軟性：流動する社会的要請や時代の変化に対応した入学定員の柔軟性を図り、併せて教育組織の対応と評価を行う。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

本学は、開学以来の建学精神である「技術に堪能（かんのう）なる士君子」の養成を「基本理念」として、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を養成し、次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を実現するため、教育、研究、社会との連携及び運営の4項目について「基本方針」を定め、「アクション・プラン」として当該項目毎に目標あるいは目指す方向を明確にしている。また、大学及び大学院の「目的」を学則に定めるとともに、学部、学府・研究科毎の「人材養成の目標」についても学則に定めており、これら本学の目的及び学習・教育目標は、学校教育法の定める大学、大学院の目的にも合致している。

また、本学の目的等は、大学概要や大学便覧等の印刷物やウェブサイトにより、職員、学生及び社会に対しても広く周知している。特に学生については、新入生オリエンテーション等において、学生便覧やシラバス等によって、大学の目的、学部、学府・研究科毎の教育・人材養成の目標等を周知している。このほか、オープンキャンパスや進学説明会等の機会をとらえて本学の目的等を周知するとともに、本学の目指す目標についても、アクション・プラン等をウェブサイトに掲載し、社会に公表している。このように、本学の目的は明確に示され、広く社会にも周知をしている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

本学の目的是、グローバル・エンジニアを養成することを基本としており、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成し、次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を目指している。

本学の学士課程は、2学部11学科で構成され、工学及び情報工学の主な分野を満たしており、大学の目的を達成するのにふさわしい学部・学科構成となっている。

教養教育については、キャンパスが遠隔にあることから、各部局長の責任の下、当該教育委員会等において教養教育を点検・実施する体制となっている。また、教養教育と専門教育を有機的に連携させるくさび型教育体系を実施しており、教養教育の実施体制は適切に機能している。

本学の大学院課程は、平成20年度に、工学研究科と情報工学研究科の改組を行い2つの学府とし、組織の機動的・効率的再編を行い、2学府・1研究科・10専攻で構成され、工学系大学として教育研究を開拓するのにふさわしい組織構成となっている。

学内の共同利用教育研究施設として、附属図書館等の基本的な工学教育の基盤となる10の施設・センター及び宇宙環境技術研究センター等の世界的水準の研究拠点形成を目指した5つのセンターが設置され、それぞれの目的に応じて教育研究の支援が行われている。これらの施設は、本学の教育研究の目的を達成する上で不可欠な施設であり、適切に機能している。

教育研究活動に係る重要事項を審議する教育研究評議会及び各部局の教授会は定期で開催されており、十分に機能している。

教育課程や教育方法等を検討する全学の教育委員会及び部局の教務委員会等は、それぞれの役割分担と目的が明確に定められている。また、いずれも定期で開催されており、それぞれの下部組織と協働し、教育全般に亘って実質的な活動がなされている。

基準3 教員及び教育支援者

教育・研究の目的を達成するため、組織編制方針に基づき、教員組織が編成されている。学士課程、大学院課程とも大学等設置基準に定める教員数を十分に満たしており、各教員は授業科目の内容にそれぞれの研究成果を反映させている。教員の採用に当たっては、学長のリーダーシップの下、顕著な業績をあげた教員を昇任させる

「人材登用活性化制度」を導入しており、また、教員の選考基準を明確にし、教育職員選考委員会において審議された結果を踏まえ教育研究評議会及び役員会において審議、決定している。

教育職員評価については、その結果が個々に周知されるとともに、改善を要すると判断された教員には改善計画書を部局長に提出させている。

教育課程を遂行するに当たっては、教育課程の運営を支援する組織として、教育支援課、各部局の学務係等が置かれ、技術職員については各部局の学科又は技術部（技術室）に所属させ、更に、実験・実習等の科目にTAを重点的に配置し、教育課程の運営を補助している。

基準4 学生の受入

本学の基本理念、各学部・大学院の学習・教育目標を踏まえてアドミッション・ポリシーを明確に定めており、これらのアドミッション・ポリシーは大学案内、学生募集要項等に明示するとともに、ウェブサイトに掲載し、広く周知している。

入学者の選抜に当たっては、各部局のアドミッション・ポリシーに沿って一般選抜のほか推薦入試等の特別選抜を実施しており、それぞれの選抜に応じて受験生の能力、適正等を評価している。また、外国人留学生、社会人、編入学生についてもアドミッション・ポリシーに沿って選抜している。

入学者選抜の実施体制については、全学入試委員会の下に各部局の入試委員会が組織され、学長及び部局長において入試実施組織を整備し、それぞれの責任を明確にして、厳正、公正な入学者選抜を実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れを検証するため組織として、全学入試委員会の下に学部入学者選抜方法研究専門部会を置き、入試成績、入学後の成績追跡を行うなど、入学者選抜方法の改善に努めている。

このアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜により、学部卒業生の約60%が大学院に進学し、就職希望者の約80%は製造業、情報通信業など、本学の学習・教育目標に合致した業績の優れた企業に就職している。

入学者数については、学部、大学院博士前期課程にあっては入学定員を適切に満たしているが、博士後期課程において入学定員を下回っていたため、平成20年度改組により博士前期課程、後期課程の入学定員の適正化を図り、博士後期課程の入学者の確保に努めている。

基準5 教育内容及び方法

<学士課程>

本学は、「技術に堪能（かんのう）なる士君子」の養成という開学以来の基本理念に基づき、幅広い教養を持ち、創造性豊かな高度専門技術者の養成を目的として教育研究を行っている。この基本理念に基づき、各学部・学科の学習・教育目標が定められ、教養教育を学びつつ、高学年次に向けて徐々に専門科目を学ぶくさび型教育体系を探っている。

教養科目では、英語を必修、独語、中国語、仏語等の新修外国語を選択必修とし、自然科学系科目、工学基礎科目の主要科目を必修、あるいは選択必修とし、専門科目では各学部・学科・コースの学習・教育目標に沿った講義、演習、実験、実習が配置され、主要科目を必修あるいは選択必修として指定しており、教養教育と専門教育の卒業要件単位数のバランスも適切なものとなっている。これらのカリキュラムは、情報工学部ではJABEE認証を取得し、工学部ではその基準を意識して編成されており、専門科目については学習系統を理解させるため、各学部・学科・コースの授業科目系統図を明示している。

教育課程については、学生のニーズや学術の発展動向、社会の要請等に配慮する努力を継続して行っており、平成20年度の工学部改組に伴う教育課程の再編、単位互換、インターナシップの単位認定化、教員免許等の資格取得を可能とするカリキュラムを編成しており、高専等からの3年次編入学も実施している。また、演習、実験、実習におけるTAの重点的配置、少人数教育、PBL科目、フィールド型科目の配置など、教育効果を高めるよう工

夫している。

シラバスについては、授業概要、授業計画、評価方法、オフィスアワー等を明記し、履修計画、自学自習に活用できるように配慮するとともに、図書館、教室等の時間外開放、e-ラーニング教材の整備など、自学自習を促している。

成績評価や卒業認定基準もシラバスやウェブサイト等を通じて周知するとともに、答案等の評価資料についても評価の公正さを担保するため保管し、評価の疑義に対しては異議申し立てを制度化している。

<大学院課程>

本学の基本理念に基づき、各学府・研究科の学習・教育目標を定めており、これらの目標に沿って共通科目、専門科目が配置されており、授業科目の系統図が明示されている。

教育課程については、学生のニーズや社会等からの要請に応じて、他研究分野を学んで入学した学生に配慮したイミグラント科目、ベンチャービジネスや企業経営に関連するMOT科目、国際コミュニケーション能力を背景とした外国語科目を配置し、他大学との単位互換、インターンシップの単位化を実施している。

多くの授業を少人数で実施しており、大学院GPを活用し、修了後の出口に配慮した「モジュール積み上げ方式の分野横断型コース」、他研究室に出向いて異分野の知識や技術を身に付ける「出稽古修行型の分野横断研鑽システム」、国際的な感覚を養わせる「グローバル研究マインド強化教育プログラム」、修士論文に代えてプロジェクト研究を課す新しい教育課程等を各学府・研究科の実情に応じて実施している。また、歯学と工学融合した学際的教育研究分野の連携歯工学教育プログラム、戦略的大学連携支援事業に採択されたカーエレクトロニクス教育プログラムの大学院連携教育を実施している。更に、学習効果を高める短期集中型講義形態をとるクオーター制科目を運用している。

シラバスについては、学士課程に準じて作成されており、研究指導については、個々の学生の志望、能力等に応じて研究計画の下に、主指導教員及び副指導教員（又はグループ）によりきめ細かな研究指導が行われ、中間発表を経て、学位論文の作成が行われている。また、指導者としての教育訓練を積むためTAに、若手研究者としての研究能力を育成するためRAとして積極的に雇用し、その能力を育成するとともに、国内外の学会発表を推奨し、その旅費を支援している。

学位論文審査基準は、各学府・研究科の学位審査に関する内規により適切な審査体制が整備され、学位論文の評価基準はウェブサイト等で周知して、厳正な審査を実施している。また、論文審査委員会等への学外有識者の参加を奨励し、公平性を確保するよう努めている。

基準6 教育の成果

本学では、学部学生について、各学部・学科の学習・教育目標に対応した学生自身の学習達成度を認識して自己評価に基づく学修意識の改革を進めているほか、卒業生・修了生や卒業生・修了生の就職先企業を対象にアンケート調査を継続して実施し、カリキュラム編成の見直しの参考としている。

学部卒業生の約60%が大学院へ進学し、卒業生の就職希望者の約80%、修了生の就職希望者の殆どが製造業又は情報通信業へ就職し、就職率も約98%と高く、就職先企業等から就職状況は極めて良好である。また、卒業生・修了生が対象の教育成果等に係るアンケート結果では、専門教育で身につけた学力・資質・能力について「教育効果がある」としたものが80%以上と満足度が高い。更に、卒業生・修了生の就職先企業が対象のアンケート結果では、本学出身者が「優れている」、「やや優れている」との評価が80%以上に上昇しており、「劣っている」は僅少との評価を受けている。これらを総合的に判断すると教育効果、成果が上がっており、高度技術者養成という本学の学習・教育目標は達成されている。

基準7 学生支援等

学部・大学院とも新入生オリエンテーションを実施し、修学、学生生活に必要な事項を学生便覧等により説明しており、学部学生については、コース分け等の段階でガイダンスを実施している。

学部の学習支援体制については、オフィスアワーを実施するとともに、学年担当教員等と複数の指導教員を配置し、学生の学習成果自己評価シートにより年2回の面談を行い、指導している。また、指導教員と、学年担当教員、学生相談員、保健センターの学校医、臨床心理士が連携する指導体制を整備している。

特別な支援を行う学生として、成績不振者、外国人留学生、社会人学生、身障者があげられる。成績不振学生については、出席情報からの早期発見体制、保証人への成績通知等により対応し、外国人留学生については、日本語教育カリキュラムや日本語の補講により学習支援を行うとともに、チューターを配置して生活支援等を行っている。また、社会人学生については、一部科目の夜間開講や長期履修制度の導入など、履修形態の弾力化を図っている。更に、障害のある学生については、車いす・身障者用トイレ等を設置するとともに、避難訓練の際にも、身障者の所属する研究室に対して、人力による非常時搬送訓練を実施している。

自学自習環境については、図書館、情報学習プラザ、e-ラーニング教材の整備等により支援している。

学生の課外活動については、公認のサークルには顧問教員を置くとともに、学生支援課で要望を聴取している。また、鳥人間コンテスト、学生フォーミュラ等の技術系競技会や地域と連携した環境プロジェクト等のものづくりや夢のある活動に対し、必要な経費、施設を支援している。

学生の相談体制については、保健センターの学校医、臨床心理士（常勤及び非常勤）、相談員、指導教員・学年担当教員が連携をとる体制を整備し、進路相談については、就職指導教員、キャリアセンターがその任に当たっている。

学生の経済面の支援については、入学料免除、授業料免除、日本学生支援機構等の奨学金の斡旋のほか、成績優秀者の授業料特別免除、TA・RAにより、経済的支援を行っている。また、外国人留学生については、職員有志による外国人留学生後援会が組織され、緊急時の貸付制度等の支援を実施している。

基準8 施設・設備

施設の有効活用はスペース管理システムを通じて教育研究スペースの有効利用と、それに伴い生み出される原資を活用し、施設の維持や整備を実施している。

また、バリアフリー化については、耐震補強等大型の改修工事や年次計画による学内営繕工事においてスロープ・自動扉・トイレ・エレベーターの整備・改修工事により継続的に実施している。

ICT環境については、授業用パソコン、自学自習用パソコンの確保、これらの夜間解放、無線LANなど、学生の自学自習を支援するネットワーク環境も整備しており、また、学生に対して、利用の手引きの配付や利用案内等の情報提供を行うなど、整備し、有効に活用されている。

附属図書館の資料等は、図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナルのほかに、学術情報データベースが整備されている。

図書資料については、各学科の情報化推進委員による選定、シラバスに掲載している図書やリクエスト図書、選書ツアーやバーチャル選書による選書、館員による選書、ベストセラー図書の整備により、バランスの良い蔵書構成に努めている。また、選書ツアーやバーチャル選書を平成20年度に初めて実施し、戸畠、飯塚、若松各キャンパスから延べ35人の参加があり、計365冊が選書され、特設コーナーへの展示及び図書館ウェブサイトでの広報を行った結果、参加者へのアンケートからも大変好評だったので今後も継続する計画である。

また、視聴覚資料整備費により、毎年計画的に整備を図っており、DVD・ビデオ資料やTOEIC学習図書、ビデオオンデマンド資料の導入によって特に語学学習用資料の充実を図るとともに、ビデオオンデマンド資料をリレーセミナーの教材としたり、SAPL資料や英字オンライン新聞を教材とするなど、視聴覚資料の授業への活用を図っ

ている。

更に、平成 17 年度より本館(戸畠)・分館(飯塚)の所蔵資料の相互取寄せを受付けており、所蔵資料の貸出・返却をどちらの図書館でも可能とする運用体制を行うとともに、若松の生命体工学研究科からの貸出希望については、従来より本館、分館から迅速に配達する体制をとっている。また、雑誌論文の複写物についても従来より配達する体制をとっているが、図書館システムのマイライブラリ導入によって複写依頼の状況が照会できるようになるなど、利用者サービスの充実に努めている。

学術情報データベースの整備においては、従来独自のプラットフォームから提供されていた INSPEC を Web of Science と同じ Web of Knowledge のプラットフォームに統一し、シームレスに利用できるよう、従来 CD-ROM 版であった Journal of Citation Report をウェブ版に変え、Web of Science と一体として利用できるよう利便性の向上を図っている。

また、リポジトリに関しては平成 20 年度より教員情報データベースとの連携機能の運用も開始し、コンテンツの拡充を行っている。それに伴いアクセス数が急増し、本学の研究成果の発信において多大な成果を挙げている。現在は過去から現在までの研究成果を網羅的に収集し、発信するため、紀要論文及び学位論文の遡及登録に取り組んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の活動を示すシラバス、履修科目の成績等の学籍データ、教育委員会等の議事要旨等については事務局で、また、成績評価に利用した答案やレポート等は、各学部・学科、各学府・研究科・専攻あるいは教員が、JABEE 基準に準じ、かつ、本学法人文書管理規程に則して保管するよう措置している。

学生による授業評価については、全授業科目において実施しており、分析結果を教員にフィードバックし、授業内容の改善や授業公開に努めているほか、大学院にも授業評価を拡充している。また、情報工学部では教員の表彰制度を導入しており、被表彰者は授業を公開し、他の教員の授業改善に協力するとともに、「より良い授業をするためのヒント集」の作成に協力している。更に、教育職員の教育研究活動等の一層の活性化を図り、質的向上を図ることを目的として平成 18 年度より教育職員評価を実施し（3 年に 1 度実施）、改善を要する者には改善計画書の提出を求めるとともに、優良な者については賞与への反映を行っている。

学外関係者の意見の聴取については、経営協議会の学外有識者委員等に意見を求めるとともに、卒業生・修了生の就職先企業等へアンケートを行うなど、教育の質の向上、改善に活かしている。

FD 活動については、各部局の教育委員会等において組織的に教育等の改善を進め、教育の質の向上や授業改善に結びついている。

また、教育支援者である技術職員については技術研究会を実施し、教育補助者については TA マニュアルによる説明会及び技術指導等を実施しており、教育活動の質の向上を図っている。

基準 10 財務

資産の保有については、資産及び負債の状況を分析し、監査法人による監査結果を踏まえ大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

経常的収入の確保については、学生数の確保に努め、安定的な収入を確保するとともに、外部資金についても収入額を増やしている。

収支計画等については、予算、収支計画、資産計画を策定し、学内諸会議を経て学長が決定し、文部科学大臣から認可を受けている。また、収支計画等については、ウェブサイトにおいて関係者に明示している。

収支の状況については、短期借り入れは行わず、当期総利益を計上していることから支出超過とはなっていない。

資源配分については、人件費を除いた比率として、教育研究費 84%、管理的経費 16%となっており、教育研究活動に適切に配分されている。

財務諸表等の公表については、国立大学法人法の規定に基づき公示するとともに、ウェブサイトに掲載している。

会計監査等については、内部監査及び監事監査を本法人の監査規程等に基づき実施するとともに、監査の結果を大学運営の改善に活用している。また、会計監査人による監査を適切に実施している。

基準 11 管理運営

学長のリーダーシップの下、学長直轄の戦略会議（企画）、経営企画会議を設置し、大学の「基本理念」、「基本方針」及び「アクション・プラン」を策定し、これらの具体的な経営方針に則り、機動的かつ効率的な組織運営を推進している。

事務組織は、学長・各理事・副学長（事務局長を含む）の下、企画・立案・管理運営及び教育研究支援を担当している1部・8課・5室・4学部系事務部で構成し、適切な規模と機能を持っている。

関係者のニーズの把握については、構成員には意見箱を設置しており、学生に対しては学生生活実態調査を実施してニーズを把握している。また、経営協議会、外部評価委員会、国立大学法人評価委員会による学外有識者の指摘を踏まえ、改善に向けた対応を図っており、管理運営の改善のための取り組みを行っている。

監事は、関係諸規程に基づき監事監査を行っており、指摘された事項について法人運営の改善として活用し、その見直しの方策についての検討を行っている。

管理運営に関わる職員の資質向上のための研修は、規程に職員の研修機会の提供に努めることを定め、管理運営に関わる職員を含めて長期的視点に立った全学的・組織的な研修を行っている。

自己点検・評価は、データベースにおいて根拠資料やデータ収集、分析を行い、自己点検・評価作業等に活用しており、その評価結果に基づき平成19年度には外部評価委員会において外部評価を行い検証を行った。なお、各種評価結果についてはウェブサイトを通して学内外に広く公表している。

以上のように、大学の目的を達成するために、機動的な運営が行われており、大学の管理運営体制が機能している。